

令和3年6月定例会 請願

令和3年請願第3号

固定資産評価審査委員会に不動産鑑定士の任命を要求する請願書

・受理年月日

令和3年5月26日

・請願の要旨

固定資産評価審査委員会に不動産鑑定士の任命を要求する。

[請願内容]

固定資産税の過誤が数度あり、納税者側としては大変失望するものであった。本年度分については固定資産評価審査委員会に申し出をする予定である。

固定資産税は評価の仕組みが複雑であり納税者にとって誤りに気付くのは至難の業である。評価方法が複雑で、固定資産税の担当者も大変な仕事と思われる。

不動産鑑定士は不動産評価のプロであり、景気変動による経済的な要因、地域のインフラ、外観などの要因、個別的な不動産の特性要因などの判断基準を多角的に検証して評価をすると推察する。

固定資産税は納税者が行政側の「言い値」で納税しているのが実情である。税の三原則は「公平・中立・簡素」といわれているが、課税の実情はいずれの原則に当てはまっているとは思えず、自ら申告する所得税と異なり確認ができない。

せめて固定資産評価審査委員会は市民が再度検証を依頼できる委員会であってほしい。

固定資産税の検証ができる審査委員会に不動産評価のプロである不動産鑑定士を任命して、市、市民共に信頼関係を築いていくことを要望する。

・請願者の住所氏名

釜石市野田町2-7-10

佐々木てる子

・紹介議員

佐々木義昭

・処理経過

令和3年6月14日、令和3年6月定例会本会議において総務常任委員会へ付託しました。

上記項目を記載した請願文書表を全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和3年6月25日継続審査となりました。

令和3年9月17日継続審査となりました。

・**審査結果・採決**

令和3年12月17日の12月定例会本会議において、総務常任委員長から委員会での審査の結果「不採択とすべき」とする報告がありました。

本会議での採決の結果、賛成少数で「不採択」としました。